

令和元年度 はたらく部会 資料集

<教育>

資料1-① 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について 令和元年6月文部科学省

資料1-② 障害者の生涯学習の推進方策について

平成31年3月 学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議

<福祉>

資料2-① 就労定着支援の円滑な実施について 平成31年3月29日

資料2-② 足立区内事業所（令和元年7月1日現在）

<雇用>

資料3-① 平成30年度の障害者雇用状況の集計結果 平成31年4月12日 東京労働局

資料3-② 平成30年度における障害者の職業紹介状況等 令和元年6月18日 東京労働局

資料3-③ 平成30年度障害者雇用実態調査結果

資料3-④ 足立区職員の障がい者雇用状況 足立区議会総務委員会報告資平成30年9月26日

資料4-① 障害者雇用促進法の改正

資料4-② 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案

資料5 東京大学「超短時間雇労働」で障害者雇用を多様化する 東京大学近藤武夫准教授

渋谷区ホームページ、「障害者雇用について考えるシンポジウム—超短時間雇用という
新しい働き方のデザイン」

障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について

令和元年6月

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた動き

1. 取組趣旨

①学校から社会への移行期の学びや交流の充実

②生涯のライフステージを通じた学習活動の充実

2. 推進体制

平成26年 「障害者の権利に関する条約」の批准等

平成29年度、当時の生涯学習政策局（現 総合教育政策局）に「障害者学習支援推進室」を新設。教育・スポーツ・文化芸術に係る省内関係課と厚労省（障害福祉、障害者雇用対策）と連携。

平成28年 「障害者差別解消法」の施行

都道府県、市区町村に「障害者学習支援担当」窓口の設置に努めることとする。

3. 令和元年度の取組

*社会教育担当主事

文部科学大臣表彰の実施

障害者の生涯学習支援活動を行う個人・団体を表彰 ※平成30年度、67件を表彰

障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

学校から社会への移行期と、生涯の各ライフステージにおける効果的学習に係るプログラム・実施体制等に関するモデル開発 ※自治体、大学、社福等21団体に委託

生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

生涯学習分野における合理的配慮や障害特性を踏まえた学びの場づくりについて調査研究

共に学び、生きる
共生社会コンファレンス

学びの場の担い手の育成や各地域における学びの場の拡大を目指すコンファレンス（全国6か所）の実施

「超福祉の学校」フォーラムの開催

障害者の生涯学習の普及啓発フォーラムを障害者の参加を得て開催

コーディネーター育成部会

社会教育と特別支援教育、障害者福祉等の分野をつなぐ人材に期待される役割、身に付けるべき専門性、誰が担うことが適切か等の観点から研究

スペシャルサポート大使

障害の有無にかかわらず共に学び、生きる「共生社会」の実現に向けた啓発
※金澤翔子さん、横溝さやかさんなど当事者と、有森裕子さん、東ちづるさんなど支援者 計8名

学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等アンケート調査結果（抜粋）

1. 目的

障害者及び障害者を家族に持つ者等を対象に、生涯学習活動への参加状況、阻害要因・促進要因、学習ニーズ等に関する情報を収集する。

2. 実施時期および方法

平成30年11月29日～12月5日

障害者及び障害者を家族に持つ者等をモニターに有するインターネット調査会社による、無記名式のインターネット調査

3. 対象

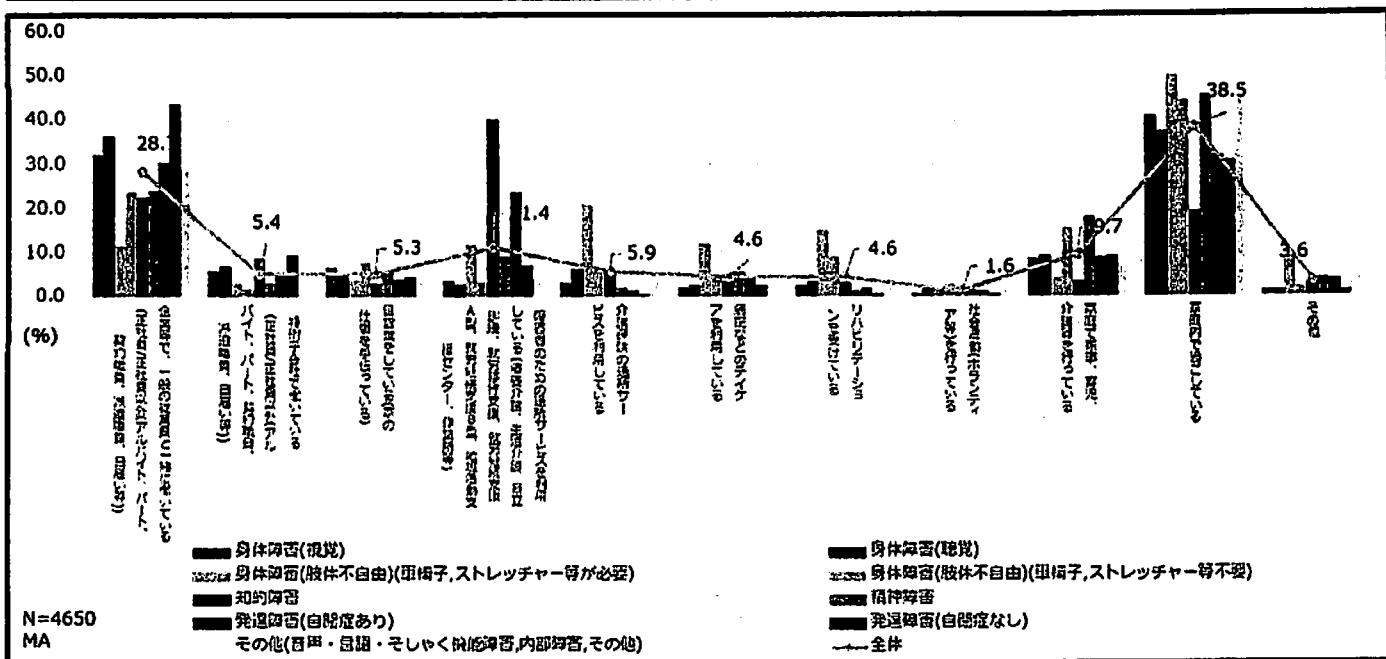
インターネット調査会社が保有するリサーチモニターのうち、以下に該当する者を調査対象とした。

- ・障害当事者あるいは同居する家族で障害者を有するリサーチモニター
- ・障害者の対象年齢：18歳以上

計4,650名(身体障害(視覚) 493、身体障害(聴覚) 494、身体障害(肢体不自由)(車椅子、ストレッチャー等が必要) 496、
身体障害(肢体不自由)(車椅子、ストレッチャー等不要) 509、知的障害 489、精神障害 505、発達障害(自閉症あり) 432、
発達障害(自閉症なし) 601、その他(音声・言語・そしゃく機能障害、内部障害、その他) 631)

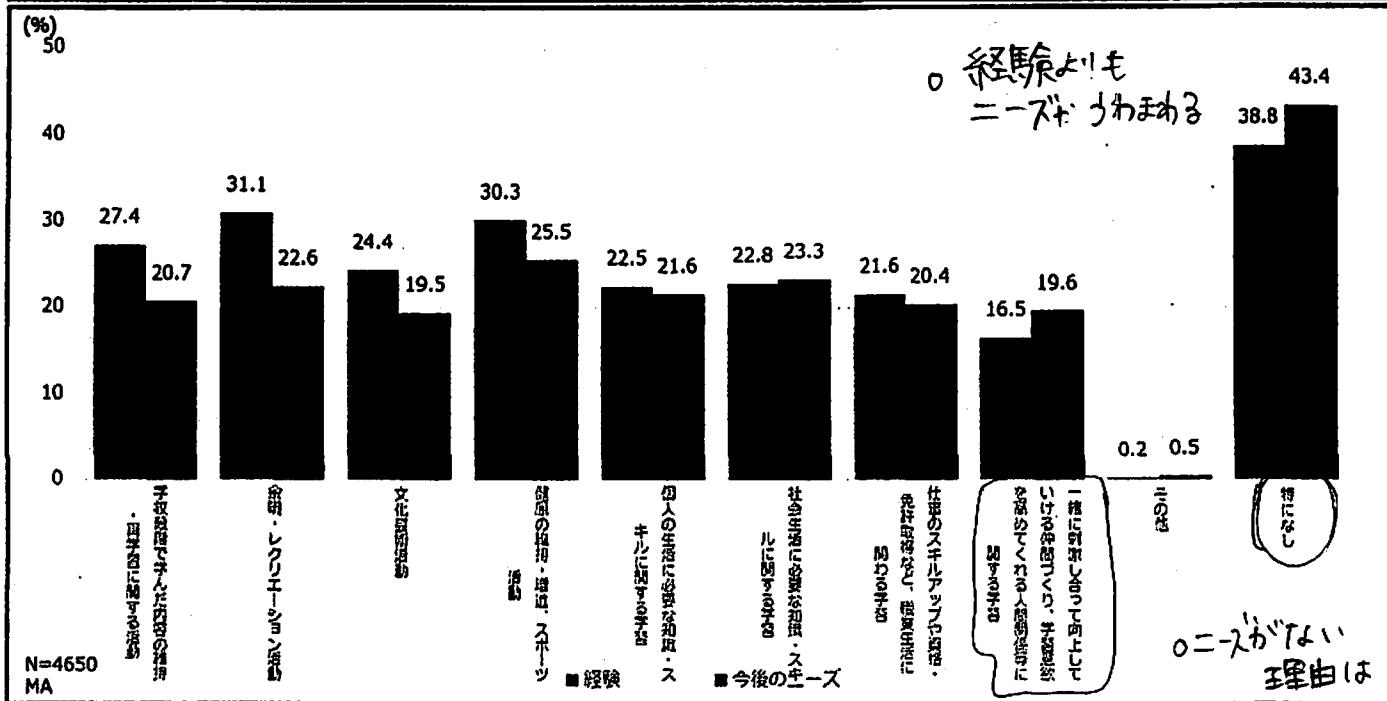
■ 日中の活動状況（障害種別）

- 「家庭内で過ごしている(38.5%)」「企業等で一般の従業員とともに就業(28.7%)」「障害者のための通所サービスを利用(11.4%)」の順に高くなっている。
- 身体障害(肢体不自由)(車椅子、ストレッチャー等が必要)を有する者は「家庭内で過ごしている(50%)」「介護保険の通所サービスを利用(21.2%)」「リハビリテーションを受けている(15.3%)」とする者が他の障害種よりも高い傾向。
- 知的障害を有する者、発達障害(自閉症あり)を有する者は「障害者のための通所サービスを利用(それぞれ40.3%, 23.8%)」している傾向。
- 発達障害(自閉症なし)を有する者は「企業等で、一般の従業員と一緒に就業(43.8%)」している傾向。



■ 生涯学習の経験と今後のニーズ

- 生涯学習の経験については「余暇・レクリエーション(31.1%)」「健康維持・増進、スポーツ(30.3%)」「学校段階で学んだ内容の維持・再学習(27.4%)」の順に高くなっている。
- 生涯学習のニーズについては「健康の維持・増進、スポーツ活動(25.5%)」「社会生活に必要な知識・スキル(23.3%)」「余暇・レクリエーション活動(22.6%)」の順に高くなっている。
- 生涯学習の経験よりも今後のニーズが高いものとしては、「一緒に刺激し合う仲間づくり等(3.1ポイント)」「社会生活に必要な知識・スキル(0.5ポイント)」があがる。
- 生涯学習の経験・ニーズいずれについても「特になし(38.8%・43.4%)」が高くなっている。



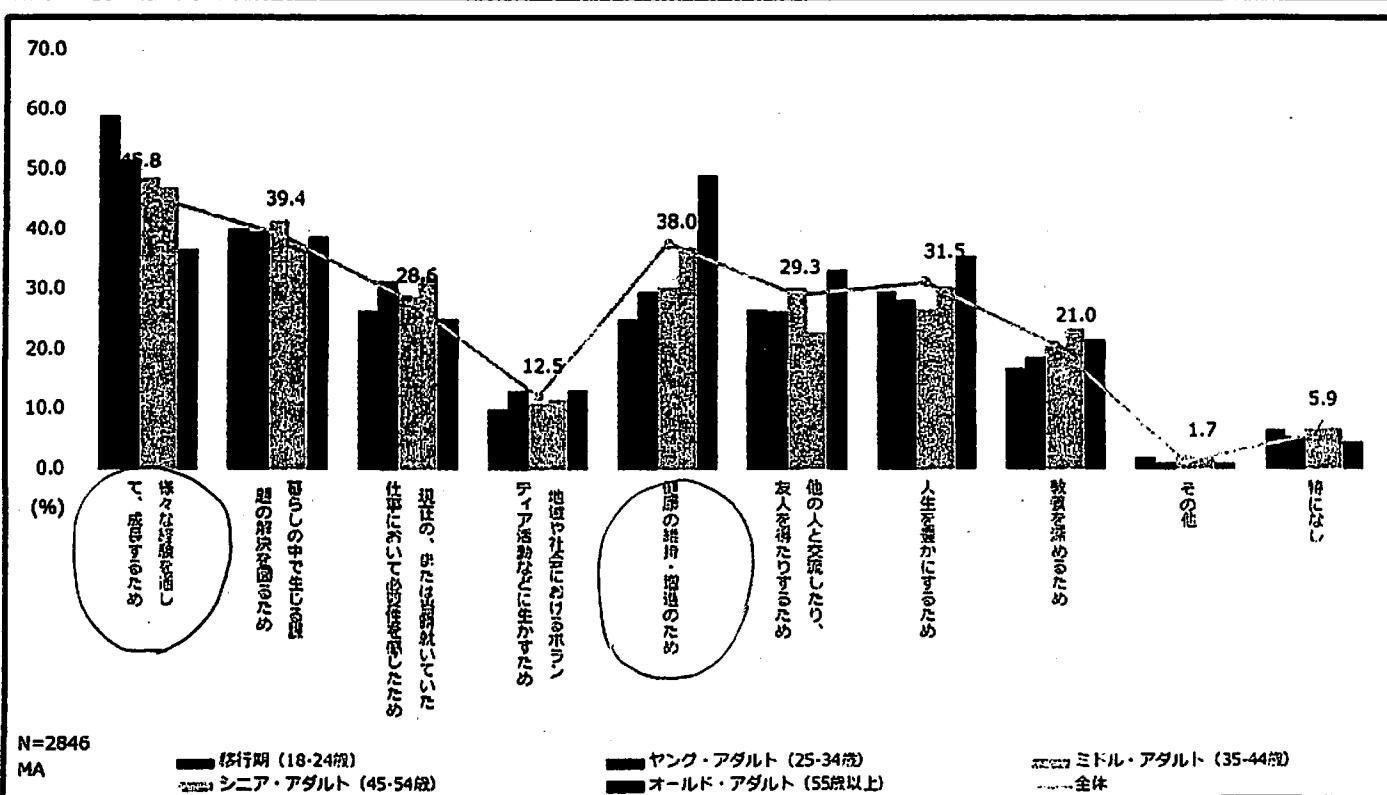
出典:文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」

5

■ 生涯学習を実施した理由 (ライフステージ別)

* 「生涯学習の経験を有する」と回答した者のみの回答

- 移行期(18-24歳)は「様々な経験を通して、成長するため(59.3%)」が高い傾向。
- オールド・アダルト(55歳以上)は「健康の維持・増進のため(49.4%)」が高い傾向。



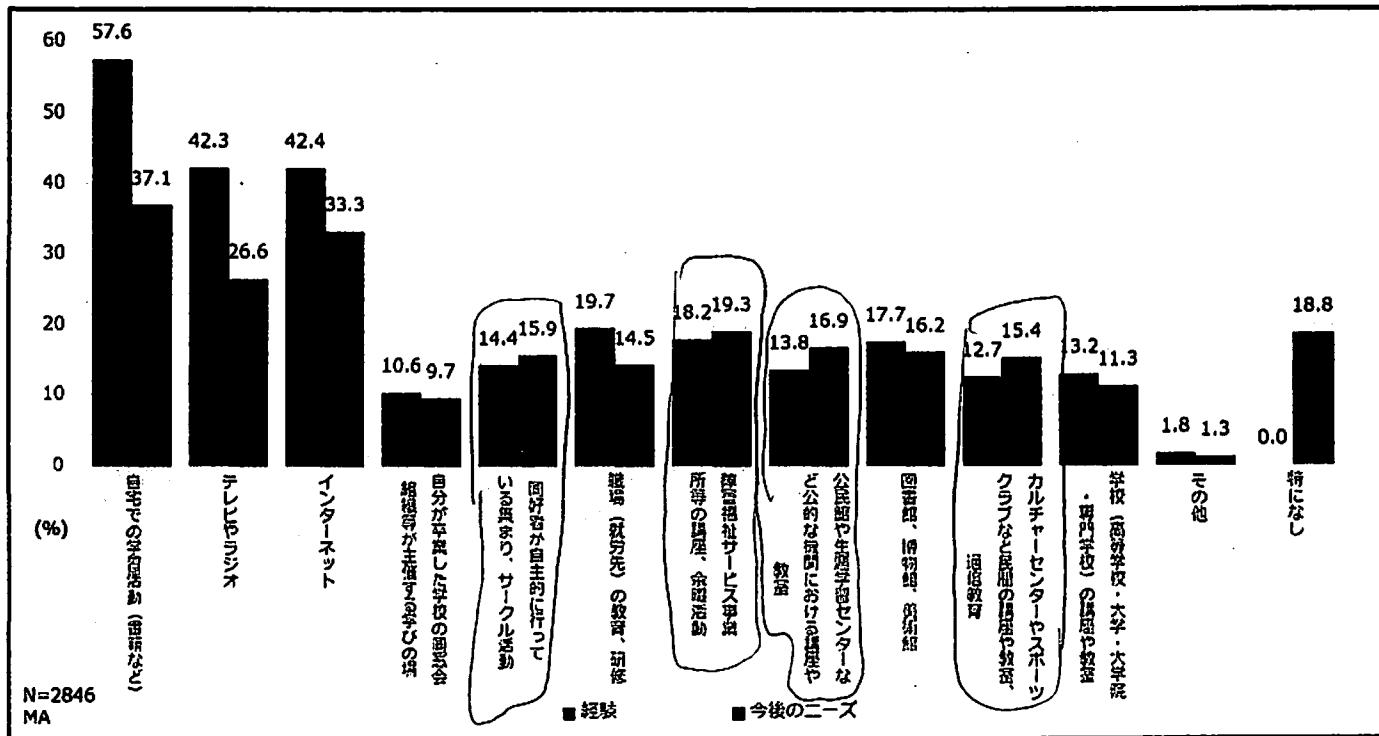
出典:文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」

6

■ 学習形態別の経験と今後のニーズ

* 「生涯学習の経験を有する」との回答者のみの回答

- 経験としては「自宅(57.6%)」「インターネット(42.4%)」「テレビやラジオ(42.3%)」が突出。
- 今後のニーズも「自宅(37.1%)」「インターネット(33.3%)」「テレビやラジオ(26.6%)」が多くなっている。
- 経験に比較して今後のニーズが高いものとしては「公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室(3.1ポイント)」「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育(2.7ポイント)」「同好者が自主的に行っていける集まり、サークル活動(1.5ポイント)」等となっている。

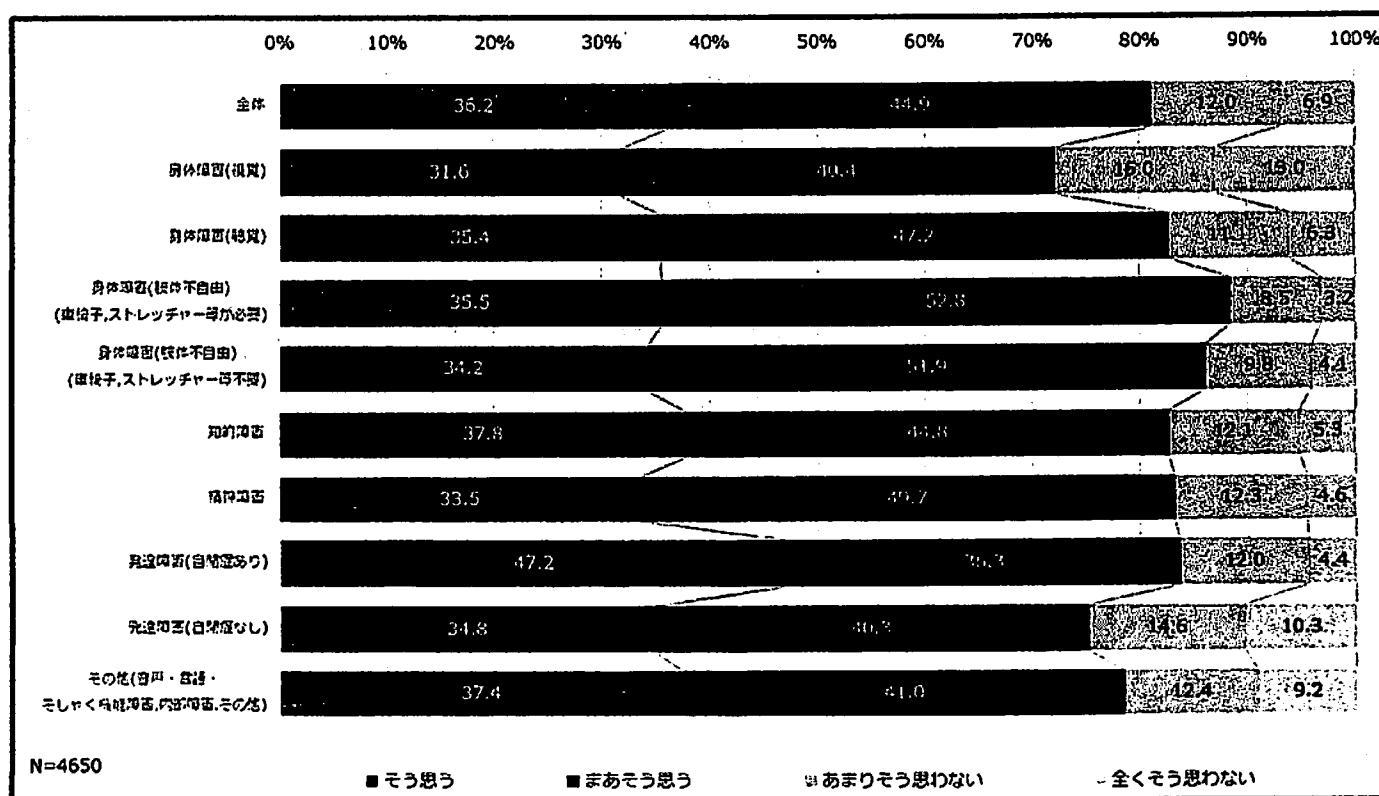


出典:文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」

7

■ 障害者の学習機会の充実の重要性に関する認識 (障害種別)

- 「共生社会」の実現に向けて、障害者の学習機会が充実されることは重要な取組だと思うか、については、81.1%が賛同。

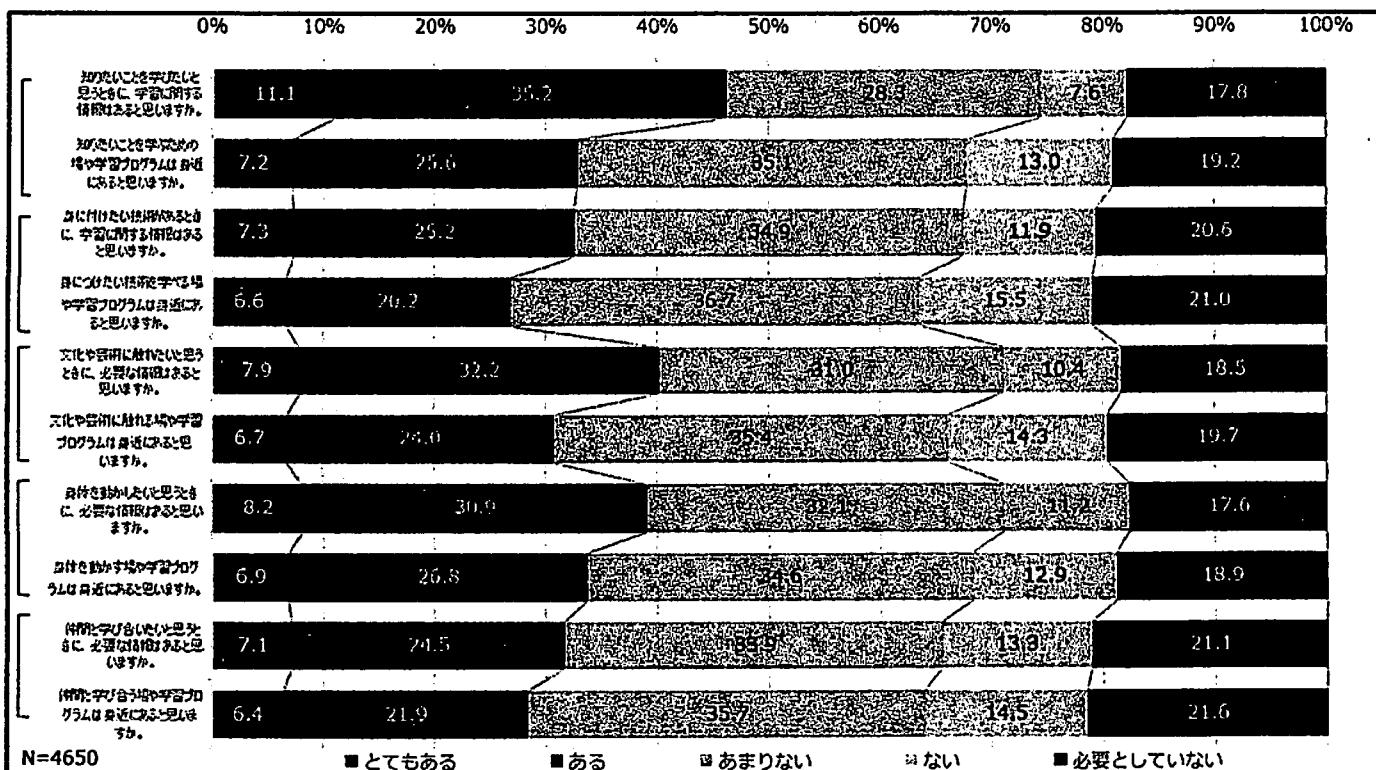


出典:文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」

8

■ 学習に関する情報の有無、学ぶ場や学習プログラムが身近にあると思うか

- 身近に感じているものとして、情報については「知りたいこと(46.3%)」「文化や芸術(40.1%)」「身体を動かすこと(39.1%)」が比較的高い。
- 場やプログラムについては「身体を動かすこと(33.7%)」「知りたいこと(32.8%)」「文化や芸術(30.7%)」の順となっている。
- 一方、身近に感じていないものとしては「身に付けたい技術(26.8%)」「仲間と学びあう(28.3%)」場やプログラムがあがる。

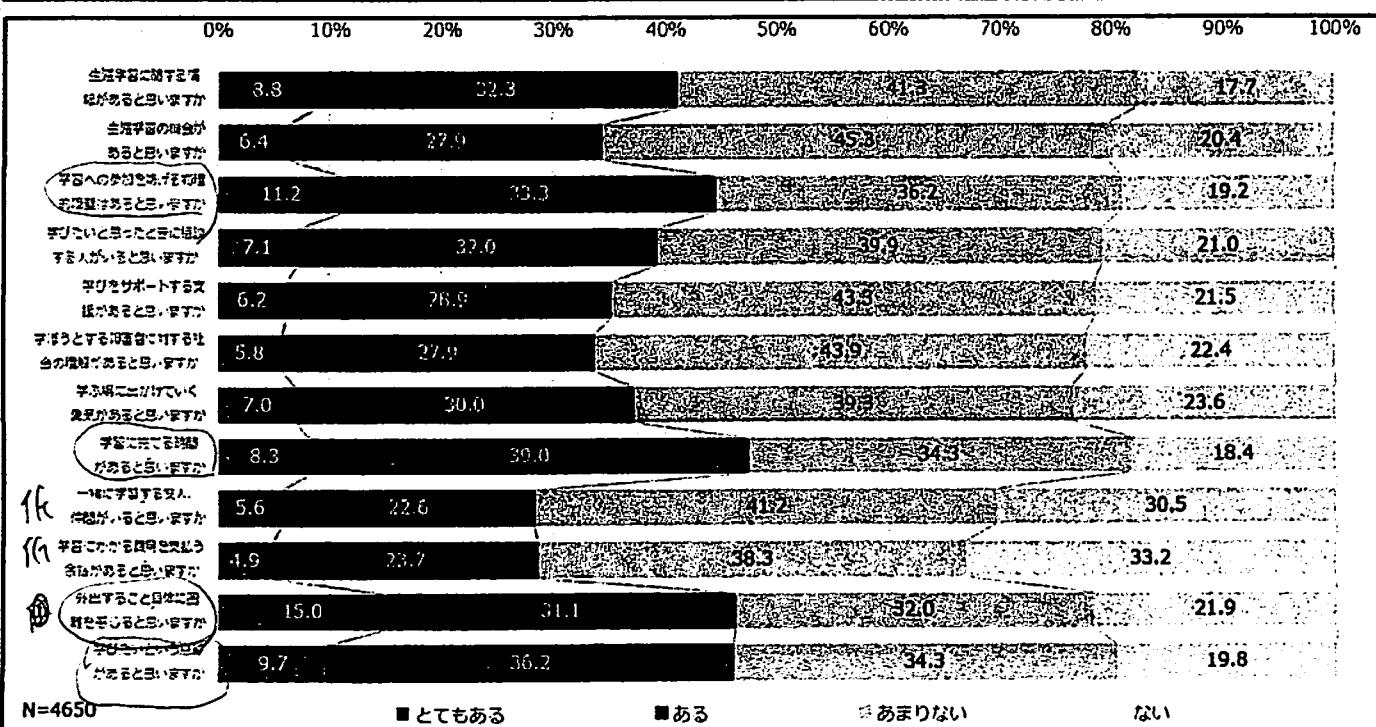


出典:文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の障害要因・促進要因等に関する調査研究」

9

■ 生涯学習に関する課題

- 学習参加への物理的障壁については「ない」「あまりない」をあわせて55.4%、また外出すること自体について困難を感じて「いない」「あまりない」があわせて53.9%となっている。
- 学習に充てる時間や学びたい意欲が「とてもある」「ある」とする回答があわせて47.6%になる一方で、一緒に学習する友人、仲間が「いない、あまりいない(あわせて71.7%)」、学習費用を支払う余裕が「ない、あまりない(あわせて71.5%)」、学ぼうとする障害者に対する社会の理解が「ない、あまりない(あわせて66.3%)」等が上位の課題としてあがる。



出典:文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の障害要因・促進要因等に関する調査研究」

10

地方公共団体（公民館等／地域生活支援事業担当）へのアンケート調査結果（抜粋）

1. 目的

- ・学校卒業後の障害者が公民館・生涯学習センター等において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等の収集
- ・都道府県・市区町村が行う地域生活支援事業を通じた学習活動支援事例の収集

2. 実施時期および方法

平成31年1月7日～2月4日

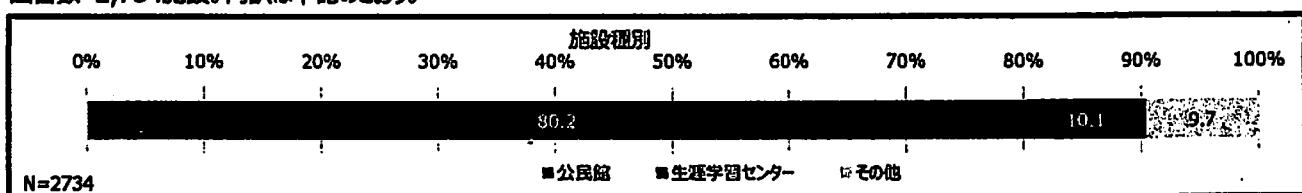
全国自治体の障害者支援担当経由によるeメールアンケート調査

3. 対象

A: 学校卒業後の障害者が公民館・生涯学習センター等において学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等のアンケート調査

都道府県、市区町村配下の公立公民館、生涯学習センター等を対象

回答数 2,734施設。内訳は下記のとおり。



B: 都道府県・市区町村が行う地域生活支援事業を通じた学習活動支援事例アンケート調査

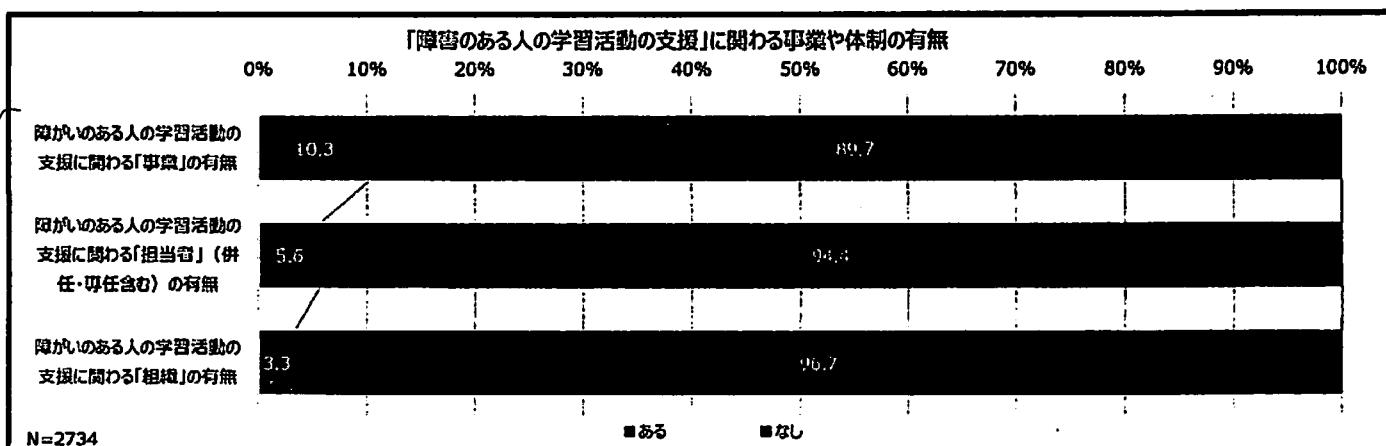
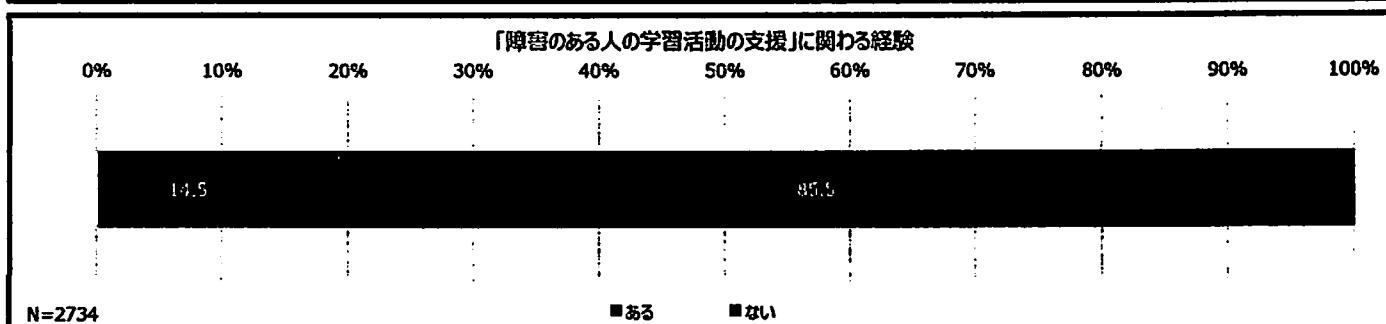
都道府県、市区町村内の障害者福祉担当課・地域生活支援事業担当を対象

回答数 都道府県29、市区町村838。

11

■「障害者の学習活動の支援」の経験、事業、担当者、組織の有無

- 障害者の学習活動の支援に関わった経験がある公民館等は14.5%である。
- 障害者の学習活動の支援に関わる事業を行っている公民館等は10.3%である。
- 障害者の学習活動の支援に関わる担当者がいるのは5.6%。組織があるのは3.3%である。

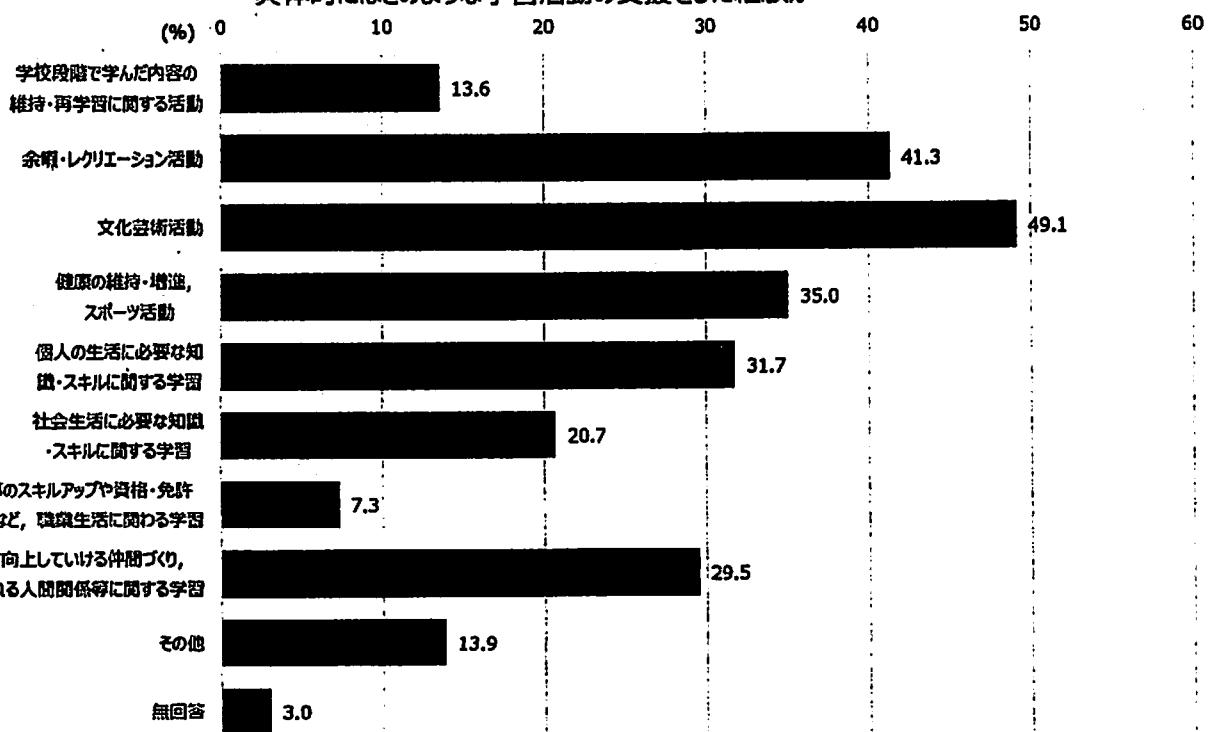


■「障害者の学習活動の支援」経験のある学習分野

* 障害のある人の学習活動の支援に関する経験が「有る」施設のみの回答

- 文化芸術活動が最も多く、次いで余暇・レクリエーション活動、健康増進・スポーツ活動の順となっている。
- 個人の生活に関する知識・スキル、仲間づくりや学習意欲を高める人間関係に関する学習支援も30%近くある。

具体的にはどのような学習活動の支援をした経験か



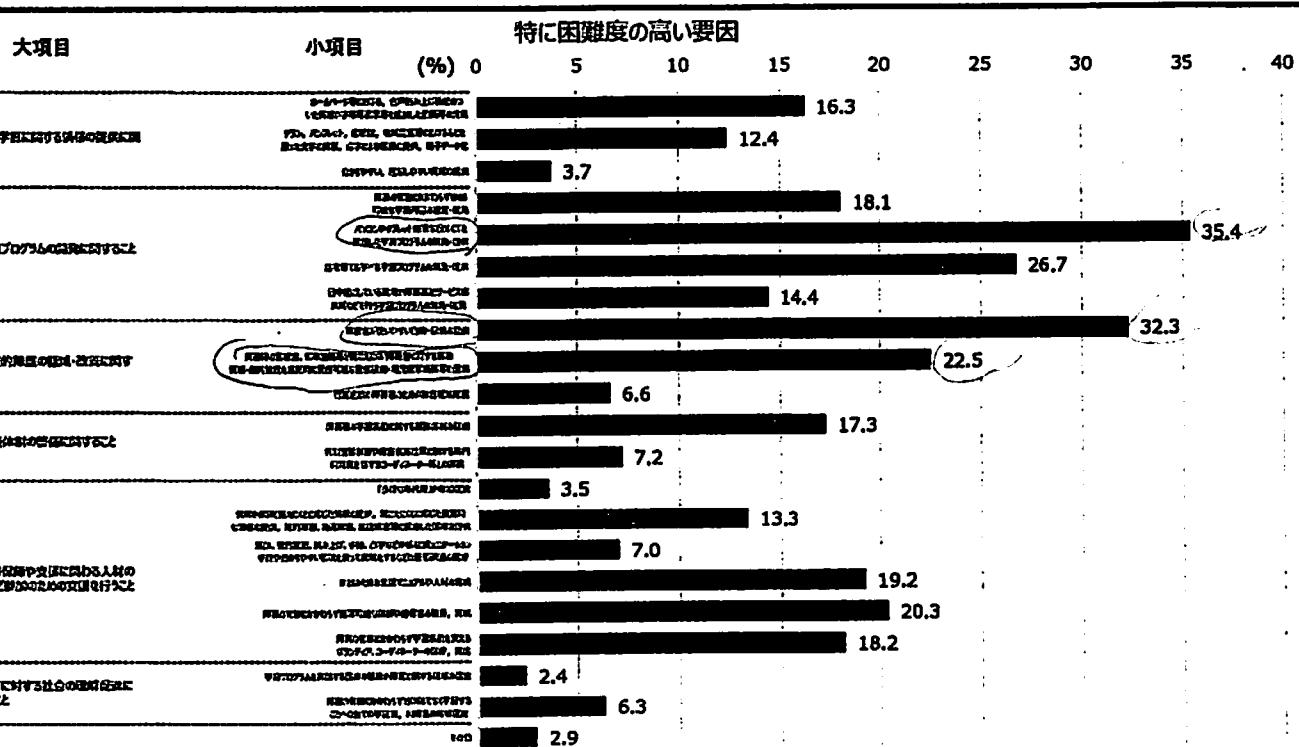
N=397 MA (複数回答)

出典:文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」

13

■「障害の有無にかかわらず参加可能な事業・プログラム」が困難である要因

- 「ICTを活用した学習プログラムの開発・推進」「自宅等で学べる学習プログラムの開発・提供」や、「障害者が使いやすい施設・設備の整備」、「障害者に対する警報設備等の整備」を特に困難とする公民館等が多い。
- 支援にかかる人材の育成や確保等を困難としている公民館等も多い。



N=2114 MA (複数回答)

出典:文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」

14

平成30年2月に設置された「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」において、障害者の生涯学習の現状と課題の把握を行った上で、障害者の生涯学習の推進に関する基本的な考え方や具体的な方策について報告書をとりまとめ、平成31年3月公表。

障害者の生涯学習推進の実態

- (1)障害者をめぐる社会情勢の進展
 - 平成26年 「障害者権利条約」の批准
 - 平成28年 文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」
- (2)「共生社会」実現の必要性
 - 共生社会：これまで必ずしも十分に社会参加できる環境になかった障害者等が積極的に参加・貢献することができる社会、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会
 - (H24中教審初中分科会報告)
 - 持続可能な開発目標(SDGs) (H27国連サミットで採択)
 - 「すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」

現状と課題

①障害者本人等の意識	「一緒に学習する友人、仲間がない」 71.7%
②都道府県・市町村による障害者の生涯学習を推進するまでの課題	「体制の整備」 都道府県82.9%、市町村69.2% 「ニーズの把握」 都道府県62.9%、市町村70.3% 「事業・プログラムの開発」 都道府県45.7%、市町村46.3%
③国や地方公共団体の施策のうち、もっと力を入れるべきであると思うもの	「障害のある子どもの相談・支援体制や教育と、障害のある人への生涯学習の充実」 (48.1%)

学校卒業後の障害者が学ぶ場が十分でない

目指す方向性

- 誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現
- 障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現

取り組むべき施策

- ① 学校教育から卒業後における学びへの円滑な移行
 - ・生涯学習とのつながりを見通す観点から見直された、特別支援学校高等部学習指導要領等に基づき、学校段階から卒業後を見通した教育を推進
 - ・学校で作成する個別の教育支援計画に「生涯学習」を位置付けた上で、進路先の企業や福祉施設等へ適切に引き継ぎ、活用
 - ② 多様な学びの場づくり
 - ・学校から社会への移行期、各ライフステージに着目し、公民館等における講座、特別支援学校の同窓会組織が主催する学びの場、大学のオープンカレッジや公開講座等の多様な学びの場づくりを推進し、地方公共団体を中心に学びの場に関する情報収集・提供を実施
 - ③ 福祉、労働等の分野の取組と学びの連携の強化
 - ・「基幹相談支援センター」(福祉)や「障害者就業・生活支援センター」(労働)との連携強化による学びに関する相談支援体制の充実
 - ・「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援(A型・B型)」「地域生活支援事業」等の障害福祉サービスを活用した学びの場づくりの推進
 - ④ 障害者の生涯学習を推進するための基盤の整備
 - ・障害に関する理解促進、障害者の学びの場づくりの担い手の育成、学びの場の拡大を図るため、国において、31年度、全国5~6カ所で「共に学び、生きる共生社会ニンファレンス」を開催
 - ・都道府県・市町村の教育振興基本計画や障害者計画への「障害者の生涯学習の推進」に関する目標や事業の位置付け促進
- ※ 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が役割分担、連携し、取組を推進
 ※ 国においては、成果指標を掲げて取組のフォローアップを行い、取組を着実に推進

特別支援学校に期待される取組 (障害者の生涯学習の推進方策について(報告)抜粋)

学校卒業後における障害者の学びの場づくりにおいて重要な視点

- 学校教育段階からの将来を見据えた教育活動の充実
(学習指導要領を踏まえた取組の推進)
- 特別支援学校における卒業生のフォローアップ
- 学校卒業後の組織的な継続教育の検討
- 障害福祉サービスと連携した学びの場づくり
- 大学における知的障害者等の学びの場づくり など

各ライフステージにおいて
求められる学び、障害の特性
を踏まえた事項を配慮

特別支援学校に期待される取組

- 特別支援学校高等部学習指導要領等が改訂されたことを踏まえ、
学校教育段階から、生涯学習への意欲を高める指導・社会教育との連携を図った教育活動の推進
- 生徒の進路先の企業や福祉施設等との連携も図りながら、卒業時に個別の教育支援計画を適切に
引き継いでいくこと(生涯学習への参画も含めて)

生涯学習の今後の進め方(成果指標として考えられる例:抜粋)

- * 教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている都道府県・市町村の割合
- * 生涯にわたる学習とのつながりを見通した教育を行うことについて、学校運営に関する方針や計画等に位置付け、実施している特別支援学校の割合
- * 障害者が参加して共に学ぶ生涯学習事業を実施した都道府県・市町村の割合

特別支援学校高等部学習指導要領等における生涯学習に関する主な記載事項

特別支援学校高等部
学習指導要領(平成31年2月公示)

第1章 総則

第2節 教育課程の編成

第5款 生徒の調和的な発達の支援

1 生徒の調和的な発達を支える指導の充実

(5) 生徒が、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用し、もてる能力を最大限伸ばすことができるよう、生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供に努めること。また、生涯を通じてスポーツや芸術文化活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等と連携し、多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう配慮すること。

解説(学習指導要領等説明会説明資料)

(5) 生涯学習への意欲の向上(第1章第2節第5款の1の(5))

本項は、障害者のライフステージ全体を豊かなものとするためには、障害のある生徒に対して学校教育段階から将来を見据えた教育活動の充実を図ることを示している。

人が豊かな人生を送っていくうつすれば、単に生活が保障され、仕事により賃金を得て、社会における役割を果たしていくのみならず、学習、文化、スポーツといった生涯にわたる学習や体験の中から生き甲斐を見つけ、人と繋がっていくことが必要となってくる。

そのため学校教育においては、卒業後の生活において、進路に関する指導だけではなく、スポーツ活動や文化活動などを含め、障害のある生徒が、自己実現を図るために生涯にわたる学習活動全般を楽しむことができるよう、第2章以下に示す各教科・科目等又は各教科等の指導や、第1章第2節第3款の1の(6)及び第5款の1の(3)、第6款の1の(3)に示されていることを踏まえ、在学中から地域における活動に参加し、楽しむ態度を養うとともに、そのために必要な行政や民間による支援について学ぶなど、卒業後においても様々な活動に積極的に参加できるよう、生涯学習への意欲を高めることが重要である。

障害のある生徒が、学校卒業後も必要な支援を受けながら豊かな生活を送るためにには、特別支援学校と、企業や障害者福祉施設等、高等教育機関といった卒業後の進路先とが、密接な連携を図ることが不可欠である。

引き続き、特別支援学校の場においても、学校教育のみならず、社会教育、文化及びスポーツといった、就労や日常生活の時間とは異なる、生涯を通じて人々の心のつながりや相互に理解しあえる活動の機会が提供されるような機会が総合的に発揮されるようにすることも大切である。

17

特別支援学校高等部学習指導要領等における生涯学習に関する主な記載事項 (第2章 各教科:国語)

第2節 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

教科	学習指導要領	解説(学習指導要領説明会説明資料)
第1款 各学科 に共通 する各 教科の 目標及 び内容	【国語】	<第2段階の生徒の姿> 2段階の生徒は、将来の職業生活や家庭生活を見据えて、地域や社会における事物や人との関わりを広げ、繰り返しながら、言葉に相手とのつながりをつくる働きがあることに気付き、相手や目的に応じて活用しようとする段階である。このため、国語科の指導においては、相手や場面、状況に応じて自ら多様な人々や社会と関わろうとする中で、意図や目的を共有して話し合ったり、効果的に伝えるために表現方法を工夫したり、生活の中で適切に国語を活用したりする経験を積み重ねることを通して、卒業後の生涯にわたる様々な生活場面や社会生活に必要な国語を身に付けることが大切である。

2 各段階の目標及び内容

○2段階 (1)目標

ウ 言葉がもつよさを認識するとともに、進んで読書をし、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

<2段階の目標>

③ 学びに向かう力、人間性等のウ読書については、1段階では「幅広く」、2段階では「進んで」読書をすることに重点を置いている。読書の楽しさや自分にとっての有効性を実感しながら、日常生活の中で主体的に読書をする態度を示している。このような態度を育成することは、卒業後の生涯学習への意欲を高めることにもつながるものである。

共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の取組を拡充とともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を拡充

1. 特別支援学校等

○特別支援教育の充実(拡充) 15,618百万円

障害のある児童生徒等の自立と社会参加に向けた取組の更なる充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築

○特別支援学校等における障害者スポーツの充実

●Specialプロジェクト2020

40百万円

2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するための体制整備、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの観点づくり等を実施

○障害者の文化芸術活動の充実(拡充)

●特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供 99百万円の内数

●特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会の提供 5,294百万円の内数

●小・中学校等の子供たちに対し障害のある芸術家による文化芸術の鑑賞・体験機会の提供 5,294百万円の内数(再掲)

○地域学校協働活動推進事業

5,924百万円の内数

「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実

2. 大学等

○社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業

34百万円

関係機関の連携を強化し、支援手法等を研究・開発・蓄積・展開

○放送大学における障害者の学習支援体制の推進

7,716百万円の内数

放送大学において、障害のある学生の受け入れや教育支援体制を推進

3. 学校卒業後

○学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

105百万円

●障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

73百万円

学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制、一元かつ効果的な情報収集・提供・相談機能強化等に関する研究を実施

●生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

4百万円

生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する調査研究を実施

●人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

27百万円

社会教育と特別支援教育、障害者福祉をつなぐ人材の育成・確保に向けたモデル開発やブロック別コンファレンスを実施

○特別支援学校等における障害者スポーツの充実

●地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業

33百万円

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に応じて、身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備

○障害者の文化芸術活動の充実

●障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに対する総合的な支援

INFOデイアグラムセミナー

300百万円

●障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり

1,133百万円の内数

●文化芸術創造拠点形成の推進

1,051百万円の内数

●全国各地で障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大に対する支援

2,601百万円の内数

●障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援

1,284百万円の内数

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

(前年度予算額：106百万円)

2019年度予算額：105百万円

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

73百万円

●学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要な力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、
(ア) 学校から社会への移行期
(イ) 生涯の各ライフステージ

における効果的な学習に係る具体的な学習プログラム(※1)や実施体制(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(14箇所)

※1：学習プログラムの例

○学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるために必要な力を育むプログラム
○生涯の各ライフステージにおいて必要な、社会生活を自立して送る上で必要な知識やスキルの習得のためのプログラム

※2：実施体制の例

○障害者青年会議等の取組を行う公民館等の施設
○オープンカレッジや公開講座等を行う大学
○同窓会組織等が卒業生対象の取組を行なう特別支援学校
○学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等

●上記においては、一元かつ効果的な情報収集・提供・相談の機能強化等に関する研究も実施

(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

4百万円

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、生涯学習分野における合理的配慮の在り方にに関する研究を実施。

↓ 成果や課題を共有 ↓

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

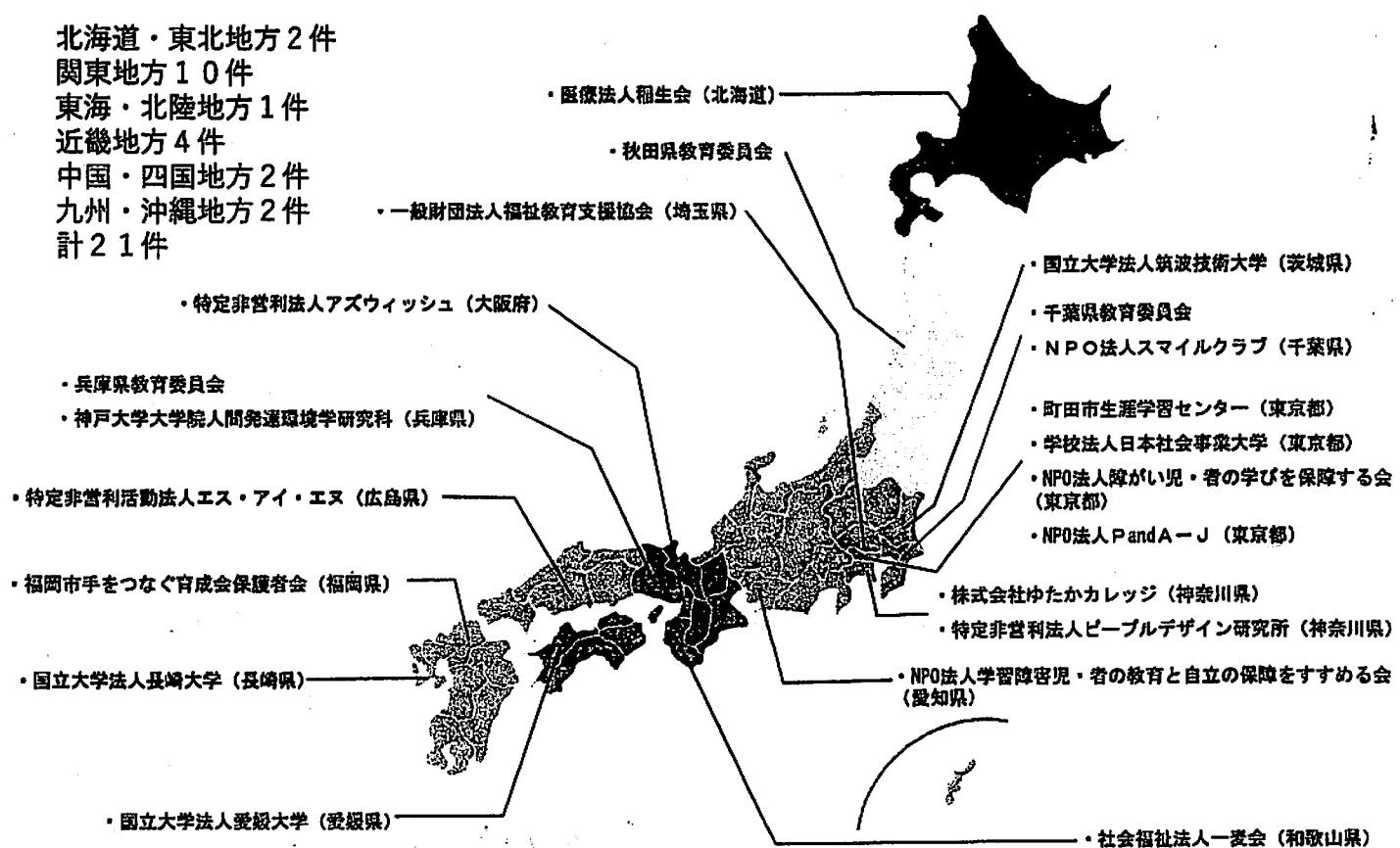
27百万円

- ・社会教育と特別支援教育・障害者福祉をつなぐコーディネーター人材育成・確保に向けたモデル開発
- ・担い手育成と実践の拡大を目指すブロック別コンファレンスの実施
- ・障害者参加型フォーラムの実施等



令和元年度「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」 採択予定団体地域分布

北海道・東北地方 2 件
 関東地方 10 件
 東海・北陸地方 1 件
 近畿地方 4 件
 中国・四国地方 2 件
 九州・沖縄地方 2 件
 計 21 件



21

秋田県における「障害者の生涯学習支援モデル事業」の取組

特徴

- 部局横断した府内連携組織モデル
- 県から市町村への啓発・普及モデル
<事業受託の背景>
- ・特別支援学校卒業生が、休日の日中を一人で過ごしているケースが多く、生涯学習の場や機会の充実が求められている。

H30事業概要

【県】

- 障害者のための生涯学習支援連絡協議会（府内全部局連携組織）の開催（年2回）
- 連携協議会（有識者・関係団体・再委託先・府内関係課による協議組織）の開催（年3回）
- 障害者の生涯学習推進フォーラムの開催（年1回）
- 県生涯学習センターによる障害理解特別講座の開催



「障害者の生涯学習支援モデル事業」の実施体制

①地域開放型カフェの運営を通じた共生の拠点づくり

【社会福祉法人】(北秋田市障害者生活支援センターさま)

- <特徴>
- ・地域のイベント等でのカフェ実施による地域活性化と障害理解の促進
 - ・重症心身障害児（者）のカフェ参画の挑戦



②特別支援学校在学中の社会教育施設の円滑な利用に向けたプログラム 【指定管理者説明】(能代市中央公民館)

- <特徴>
- ・在学中の社会教育施設活用
 - ・既存の公民館講座講師の活用
- <内容>
- ・料理教室、ユーカリ他
 - ・地域の冬祭りへの参加
 - ・特別支援学校教員に向けた研修フォーラムの開催



③地域の高校生ボランティアを巻き込んだ同世代交流型プログラム 【社会福祉法人】(圓上天王つくし苑)

- <特徴>
- ・障害の有無にかかわらない同世代交流
 - ・高校生のための事前研修を実施
 - ・同世代交流による障害者のコミュニケーション能力の維持・伸長
 - ・ひきこもりの状態にある障害者の参加
- <内容>
- ・ポッチャ、ダンス
 - ・オープンカフェ、餅つき他



効果的な学習プログラム・実施体制の情報提供

再委託先

効果的な学習プログラム・実施体制の開発依頼

県生涯学習センター

- ・調査研究
- ・市町村関係職員向け研修の実施
- ・県民への情報提供
- ・講座の実施

情報共有

【県連携協議会】 【実施回数】年3回 【内 容】効果的な学習プログラムの検討、連携体制等について協議 【構 成 員】大学教授、県手をつなぐ育成会、就労・生活支援センター、相談支援事業所、市町村教育委員会生涯学習担当、再委託先事務所、特別支援学校、県障害福祉課、県特別支援教育課、生涯学習センター、事務局

事務局(県教育庁生涯学習課)

県生涯学習推進本部

- 【障害者のための生涯学習支援連絡協議会】
【実施回数】年2回
【内 容】府内関係部局間での情報共有
【構 成 員】福祉、労働、スポーツ、文化、特別支援教育等、障害者の生涯学習に関わる取組を行う府内各課室担当者

H30事業成果

- 全県フォーラム開催による障害者の生涯学習の理解啓発(約250名が参加)
- 再委託先と特別支援学校との連携の促進
- ・社会教育施設及び社会福祉法人職員の特別支援学校授業研究会への参加
- ・特別支援学校教員の講座登録等を通じた移行期に必要な学習プログラム等について情報交換の実現
- 教育委員会と障害者関係団体、障害福祉課との具体的な連携の実現

今後の方向性

2019年度

2020年度

- ・再委託先5力所（市町村への再委託を視野）
- ・地域の自立支援協議会への生涯学習関係者の公認
- ・生涯学習センターによるモデル講座の開催

※成20年度 文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」実行計画

22

町田市障がい者青年学級について

活動の狙いは、障がいのある青年が豊かな生活を築くため、「生きる力・働く力の獲得」

- ①学級活動は、話し合いが基本で、集団決定による「自治」
- ②家庭と仕事以外の第3の場から客観的に捉える「生活づくり」
- ③学級生の思いを取り入れたオリジナルソングに代表される「文化の創造」

年間16回の活動で、一年の活動を締めくくる成果発表の場

- ・1974年、学級開設（学級生20名）
- ・1985年、コース制での活動開始（学級生57名）
- ・1991年、ひかり学級開設（2学級制：学級生105名）
- ・1997年、土曜学級開設（3学級制：学級生169名）
- ・2004年、本人活動の会「とびたつ会」誕生

*活動を支援する有償ボランティアスタッフは、10代から現役およびリタイア世代まで在籍



学習プログラム構成と実施体制

【効果的な学習プログラムの開発】

自立した主権者として、他者と協働しつつ、社会に向かって発信する力を育むため、
新しい想い、学びを深め、その成果をステージ発表に作り上げて社会にアピール

支援者向け

支援者間の会議

対象：主に青年学級支援者
内容：発表に向けた支援者の情報共有・意見交換を継続実施

支援者向け研修会

タイトル：スタッフ研修「障がい者青年学級の新しい流れ」
対象：主に各地域の青年学級関係者
内容：①各地域の青年学級の実践報告、②障がい者支援の方法、③青年学級の果たす役割

支援者養成講座

タイトル：同じまちに生きるあなたと共に
対象：障がい者支援に興味のある方
内容：支援の狙い手になる方の成長を促すための座学と体験型講座

当事者向け

発表に向けた学習会

対象：主に青年学級参加者、地域の当事者
内容：発表に向けた当事者間の話し合いと歌唱歌合

青年学級成果発表会

対象：青年学級参加者
内容：1年の活動の成果を見出し

マルチピタミンコンサート

対象：本人活動の会とびたつ会
内容：とびたつ会から生まれたオリジナルソングの発表

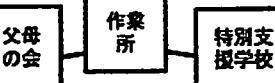
うたの教室

対象：障がい者支援所幹事会
内容：専門家による歌唱歌合・ガイドトレーニング

うたの教室発表会

対象：うたの教室受講者
内容：歌唱歌合・歌唱歌合のうたの発表

【関係機関・団体との連携】



若葉とそよ風のハーモニーコンサート

2019年5月11日（土）13:30～
町田市民ホール
(東京都町田市森野2-2-36)

障害者の学校卒業後のキャリア発達支援とスポーツ活動を通じた生涯学習支援に資する学習プログラムの開発

国立大学法人

本学の概要

- ・我が国で唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関。
- ・開学以来、社会的自立や社会貢献出来る人材育成を目的とした教育・支援を実施。

本学習プログラムの概要及び成果

1. 学校卒業後の青年期障害者のキャリア発達

・障害者が就労上の課題となっているスキルアップやキャリアアップに資する学習プログラム（学び直しプログラム）を開発。

○社会人向け学び直し講座の開催（本学内で実施）

建築・情報関係の講座の開催

参加者数：建築系1講座 10日間計10名

情報系3講座 6日間計10名

○出張講座の開催（東京都内で実施、2月も開催予定）

参加者数：情報関係1講座 5日間計16名

○スキルアップ講座開催マニュアル作成

情報保障の充実した講座開催手法の説明書

2. 多様な年齢層の障害者、健常者が参加するスポーツを通じた生涯学習支援

・多様な年齢層、障害層の障害者と健常者が参加するスポーツ教室、イベントを実施し、障害者の主体的な社会活動の意欲向上させるための学習プログラムを開発。

○障害者スポーツ教室（月1回）の開催

参加者数：延べ424名（1月末現在）

○障害者のためのスポーツイベント（年1回）の開催

参加者数：165名

○障害者対象の体力測定の実施

参加者数：23名

○障害者アスリートによる講演会の開催

参加者数：25名

3. 共生社会環境醸成のためのワークショップ

・健常者と障害者が共同して働きやすい職場環境構築に資するワークショップを開催し、協働環境向上マニュアルやコンテンツを開発。

○文献調査の実施

聴覚障害のある社員自身による職場改善およびキャリアアップ取組事例の収集

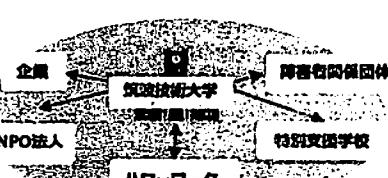
○意見交換会の開催（東京都内）

企業等に就職する本学卒業生17名参加

○ワークショップ開催マニュアルの作成

聴覚障害社員自身が職場改善とキャリアアップに主体的に取り組む方法を考えるWS開催手法

連携協議会等の実施、コーディネーターの配置



- ・連携協議会の実施により、障害者の職場定着に資する円滑な移行支援や、学校卒業後の学びに関する実態把握やノウハウを共有。
- ・障害者雇用に関するコーディネーターを配置し、障害者雇用の課題を抽出すると共に、解決のための方策を提示。
- ・産学官連携シンポジウムの実施（約50名参加）により、障害者雇用に関する好事例の発表や意見交換を実施し、理解啓発を促進。

成果・効果

- ・障害者自身が主体的にキャリアプランニングするための知識・技術を育成
- ・社会生活で必須となる障害啓発力の向上
- ・生涯学習を通じた共生社会の環境を醸成
- ・障害者のスポーツ・レクリエーション活動を通じた主体的な社会活動参加や生涯学習への参加促進および意欲を喚起

長崎大学における「障害者の生涯学習」に関する取組

事業名・内容:障害者の生涯学習活動への地域包括的支援

- 学校から社会への移行期における学習プログラム(移行プログラム)の開発・実施
- 生涯の各ライフステージにおける学習プログラム(生涯プログラム)の開発・実施

研究背景:

- ①厚生労働省(2017年):「精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしさることができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加(就労)、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括システムの構築を目指す」
- ②WHO(2013年):「精神障害のある人を対等な能力者とみなしあわせにケアに取り組むことを重視し、当事者のリカバリー、ピアサポートの育成・支援、自殺予防などを推進」
- ③ピアサポートみなど(2010年長崎県大村市で活動開始、当事者、家族、ボランティア、学生、専門職等が共に語り合う活動)「障害の有無にかかわらず、誰もが悩みを抱える当事者」
- ④リカバリー・カレッジ(英国で2009年開設、日本では2013年東京で開設)「当事者と専門職等が共同創造(co-production)し、主体的な学びでリカバリーを目指す」

*用語の定義:ピア(peer)は「同じ体験をした仲間」、ピアサポートは「仲間を支援する障害者当事者」。リカバリー(recovery)は「障害があつても希望のある人生を生きること」。

連携協議会:委員16名で4回開催し、効果的な実施体制や連携モデルを構築

①ピアサポートみなど2名 (先達・精神障害者当事者)	④長崎労働局1名
②長崎労働局課長の会1名	⑤長崎障害者環境センター1名
③長崎県3名(教育庁特別支援教育課1名、 発達障害者支援センター1名、 こども・女性・障害者支援センター1名)	⑥大村市社会福祉協議会1名
	⑦コーディネーター1名(NPOのぞみ共同作業所長、作業療法士)
	⑧技術相談員2名(長崎大学大学院生、作業療法士)
	⑨長崎大学医学部保健学科教員4名(学科長、教授2、助教1)



本事業の基本理念:①障害者当事者=障害を体験として知っている人、すでに様々な対処や工夫をしてきて貴重な情報を持っている人、「Expert by Experience(経験のある当事者専門家)」、②ピアサポートーと専門職が共同創造:「教える」「ともに学ぶ」「支える」「ともに生きる」、③様々な気持ちは言語化及び主体的・対話的な学びの推進

1. 生涯プログラムの開発

- ①障害者当事者146名(男性:女性:平均年齢22.5歳)
- ②目標:自己肯定、自分の特性を知る
- ③内容:1回目:1日開催(1月15・16・17日)、第1回ピアサポートーが参加
2回目(1/22):ワークショップ(自分の体験談・リカバリーストーリー)
3回目(1/21:障害者の心理教育)、4回(1/18:コミュニケーション)、5回(1/13:自分の特性を伝える、講座の振り返り・修了式)



プログラム受講者の感想(抜粋)
A氏「仲間の大切さを知り、生きていく勇気が得られた」
B氏「皆さんから元気を頂いたこと、つながりを感じたことを感謝したい」
C氏「誰かが居るものが、『それ自分にも』との気づきや安心感に繋がることが多かった」
D氏「皆さんの中綱で自分が救されていった」
E氏「同じ境遇にある人の居場所を作りたいという考えが生まれた自分の人生の大きな分岐点」
F氏「整理してダメな自分を離そうとせず、自分らしく生きていこうと気づけた」

2. 生涯プログラムの開発

- ①障害者当事者146名(男性:女性:平均年齢42歳)
- ②目標:自己肯定、生きる力
- ③内容:1回目:1日開催(1月15・16・17日)、第1回ピアサポートーが参加
2回目(1/22):ワークショップ(自分の体験談・リカバリーストーリー)
3回目(1/21:障害者の心理教育)、4回(1/15:WELL-being)、5回(1/23:恋愛・性・自己肯定)
6回目(1/20:自己肯定)、7回(1/20:ストレス対応研究・講座の振り返り・修了式)



目標:共生社会の実現



3. フォーラムの開催:キックオフシンボルシウム(8/19)、生涯学習推進フォーラム(12/9)、成果報告フォーラム(2/10)

平成30年度 文部科学省「障害者の多様な学び活動を総合的に支援するための実証研究」実証期

医療法人稻生会(札幌市)における重度障害者の生涯学習に関する取組

医療法人稻生会について

- 平成25年開設。「困難を抱える人々とともに、より良き社会をつくる」を理念に掲げ、3つのD(Diversity【多様性】Dialogue【対話する】Design【デザイン・創造する】)を大切に取組を推進。
- 在宅で人工呼吸器等の高度な医療的ケアを必要とする重度の障害を有する患者の生活を支援するために、訪問診察/訪問看護/居宅介護/短期入所事業を実施。
- 医師、看護師、作業療法士、理学療法士、社会福祉士等の多職種の職員とともに、医療のみならず保健・看護・教育・社会参加・両親・兄弟姉妹の支援など一的なサービスを提供。
- 法人開設以来、「みらいつくり学校」と銘打った生理学習活動を開催。患者家族とともに当事者が主体となり、学び・活躍できる機会を提供。
- 平成30年8月から「みらいつくり大学」を開設し、高専教育や生涯学習の機会が少なかった重度肢体不自由の障害者を対象とした学校卒業後の学びについて実践研究を開始。



「みらいつくり大学」による学びの構成・特徴

【学習プログラムの運営方法】

- 全12回の講義(8月~2月)、18時~19時半
- 講師からの話題提供(45分程度)の後、ゼミ形式でディスカッションを実施。当事者の主体的な発言や議論を重視。
- 大学教員や経験豊かな当事者、実践者を外部講師として招請、質の高い議論を提供。
- 大学教員が講師を務める場合はその教員の所属する大学キャンパス内で講義を実施。
- 受講後はレポートを提出。自らの学びを振り返りながら学びの定着を図る。

【学習プログラムの構成】

- 「地域共生社会の実現に向けた障害当事者の自立」をテーマに、身体的自立論、精神的自立論、社会的自立論で構成。
- 具体的な内容
 - 障害当事者運動の歴史・現在における自立・福祉制度を盛り立てる「母頃」
 - 障害福祉社会の変遷
 - 映画という表現による障害福祉視に対する挑戦
- 【コーディネーターの配置】
特別支援学校の勤務経験を有する作業療法士・理学療法士等の導入支援に從事してきてきた知識経験を有する。
- ・学習プログラム開発と連携協議会の議論をつなぎ研究全体をコーディネート

【学習サポート体制】

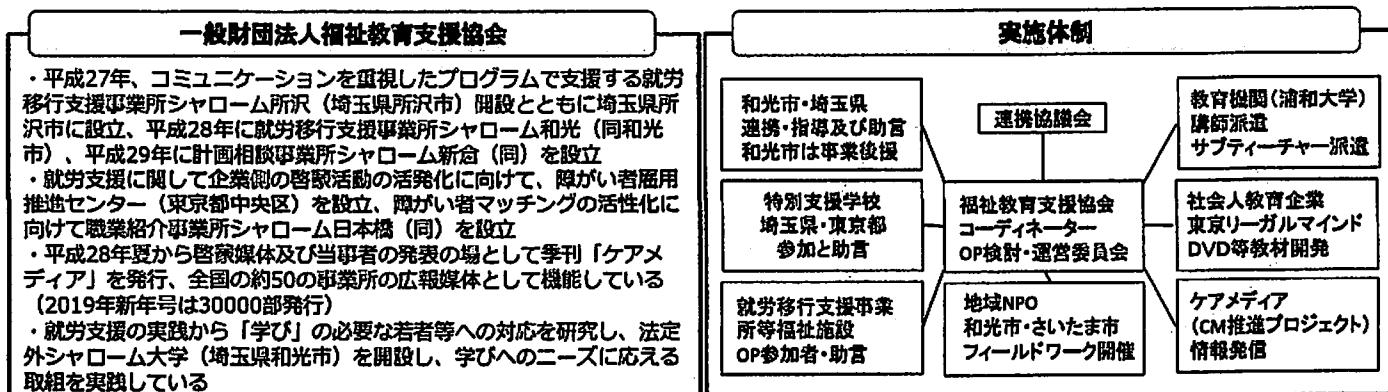
- 会場までのアクセスは、参加者各自が障害福祉サービスの「重度訪問介護」等を利用。
- ヘルパー(重度訪問介護)が同席し、トイレ介助、吸引、意思疎通支援等を実施。
- 体調や都合により、会場に来られない受講生に、ICT機器(オリビメ等)を活用したオンラインでの参加支援。
- 緊急時の医療体制の確保(スタッフが医師、看護師、作業療法士等)。

【平成31年度にむけて】

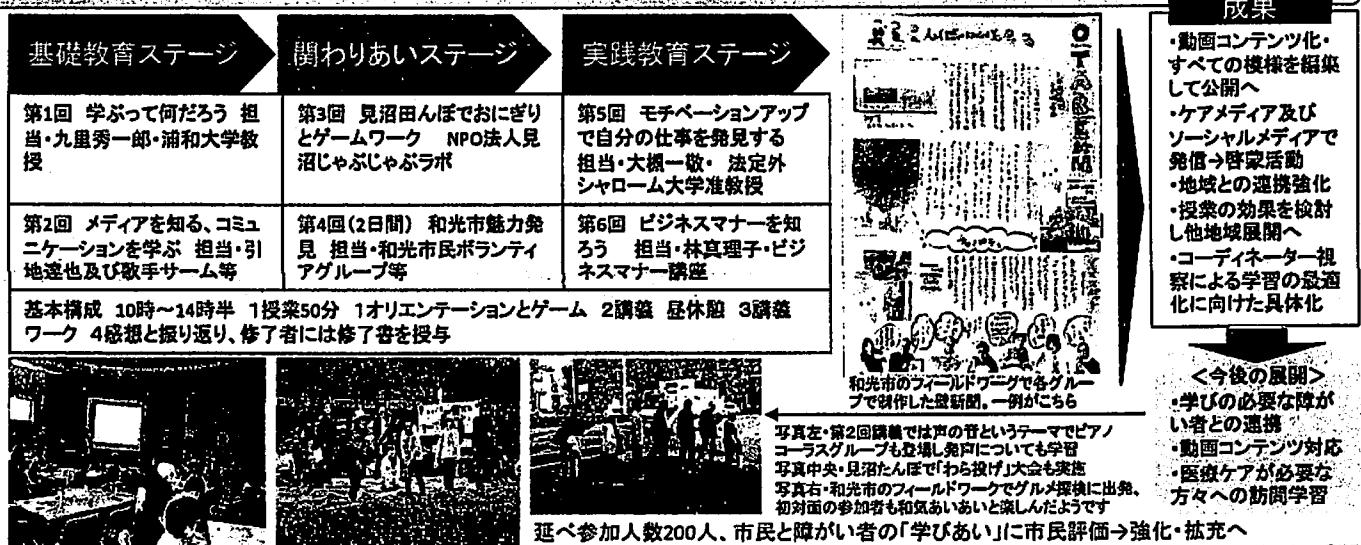
- 体験型の学びとして「表現論」講座を設ける。
- ・認定心身障害者と職員の共同研究
- ・平成30年度の受講生がリサーチフェローとして運営側に参画。

【関係機関・団体との連携】

- ・重度肢体不自由者、特に人工呼吸器等の高度な医療的ケアを日常的に必要とする障害者の学習内容や支援体制構築の在り方について研究協議。
- ・大学教員、教育委員会指導主事、特別支援学校教員、障害当事者、事務局で連携協議会を組織。



「オープンキャンパス」学習プログラム構成と成果及び今後の展開



共に学び、生きる共生社会コンファレンス<令和元年度実施>

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准等を踏まえ、誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、障害者の地域における学びの場を全国的に整備することが急務である。

そこで、障害者の生涯学習活動の関係者を集めた『共に学び、生きる共生社会コンファレンス』を全国ブロック別に開催し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行うことで、障害のある者とない者の交流による障害理解の促進や、支援者同士の学び合いによる学びの場の担い手の育成、障害者の学びの場の拡大を目指す。

コンファレンス実施イメージ

例1 障害者と日頃交流する機会がない参加者が、障害について理解を深めるための、障害者本人による学びの成果発表や、思いの表現等の機会を設定



主な実施イメージ

- 全国各地における障害理解の促進
- 実践者同士の学び合いによる担い手の育成
- 障害者の学びの場の拡大

例2 障害者の学びの場の担い手を育成するための優れた実践事例の発表や、ワークショップ等の実施

実施例イメージ(文部科学省主催「超福祉の学校」平成30年11月)
**コンファレンス
(Conference)**
 企画、協議会
 関係者間で共有する問題について協議すること

誰もが、障害の有無にかかわらず
 共に学び、生きる共生社会の実現

例3 実践者のネットワーク構築に資する、各テーマ(学びの場の類型、障害種、実施主体等)ごとの分科会の開催

共に学び、生きる共生社会コンファレンス＜令和元年度実施＞

実施規模

○全国を6ブロックに分け、複数の都道府県の域内関係者を対象として実施

<共生社会コンファレンス 実施団体>

東北・関東・中部ブロック（茨城県障害者連絡会議）

関東甲信越ブロック（一般財団法人福祉教育支援協会）

東海・北陸ブロック（NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会）

近畿・中国・四国ブロック（兵庫県障害者連絡会議）

西日本・九州・沖縄ブロック（福岡県障害者連絡会議）

参加者

○100～200名程度を想定

○障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など

→都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

具体的な開催日程・場所については、近日中に決定（別紙参照）

29

文部科学省 障害者活躍推進プラン 概要（平成31年4月）



趣旨

- ◆共生社会の実現に向けた取組を加速し、より積極的に障害者の活躍の場の拡大を図るため、平成31年1月に浮島文部科学副大臣のもとに省内の関係課で構成される「障害者活躍推進チーム」を設置。
- ◆学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術の各分野において、より重点的に進めるべき6つの政策プランを打ち出し、障害者が個性や能力を生かして我が国の未来を切り開くための施策を横断的・総合的に推進。

プランの内容

1 障害のある人とともに働く環境を創る

～文部科学省における障害者雇用推進プラン～

文部科学省において、障害者と共に働く環境を創り、障害者が意欲と能力を發揮し、活躍できる場の拡大に向けた取組を推進。

①障害者雇用促進に向けた基礎的な取組く実務責任者や障害者職業生活相談員の配置、職員研修の充実等> ②法定雇用率の達成に向けた採用の取組くプレ雇用、ステップアップ制度の導入等> ③職場定着し活躍できる職場環境作りの取組く職務のサポートを行う支援者等の配置、早出遅出勤務等の人事管理面での配慮>

2 発達障害等のある子供達の学びを支える

～共生に向けた「学び」の質の向上プラン～

学校等における発達障害等のある児童生徒に対する指導や支援に関する知見を集め、整理し、教師に還元することで、逐級による指導を介む特別支援教育の充実を図り、児童生徒の学びの質の向上につなげていく。

- ①逐級における指導方法のガイドの作成
- ②「家庭・教育・福祉の連携」の確実な推進
- ③教師の特別支援教育に関する専門性を高めるための仕組みの検討

3 障害のある人の生涯にわたる多様な学びを応援する

～障害者の生涯学習推進プラン～

学校卒業後の障害者の生涯にわたる主体的・継続的な学びの場の充実に向けて教育・学習面の条件整備を行い、障害者の真の社会参加や自立の実現を目指す。

①学びの場の充実に向けた基盤の整備く自治体や大学、企業等が連携し、学びの場の拡充にむけた体制整備を推進> ②コンファレンスの実施く障害理解促進や学びの場の担い手育成を目的とした協議会を全国各地で開催> ③生涯学習機会の充実に向けた調査研究く合理的な配慮や障害特性を踏まえた学びの場づくりについて調査研究>

障害者の
社会における活
躍推進に
向けて重点的に
進める
6つの政策プラン

4 障害のある人の文化芸術活動を支援する

～障害者による文化芸術活動推進プラン～

障害者による文化芸術活動を推進することで、誰もが多様な表現肢を持ちうる社会の構築、文化芸術活動全般の推進や向上、新しい価値の提案、共生社会の実現に寄与。

- ①鑑賞や創造、発表の機会の拡充等の総合的な支援
- ②全国の小・中・特別支援学校等の子供たちへの鑑賞・体験機会の提供、作品展示等の発表の場の提供等
- ③共生社会づくりのための事業支援、芸術活動を支援する人材育成への支援
- ④日本博をはじめとする東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラムの推進

5 障害のある人のスポーツ活動を支援する

～障害者のスポーツ活動推進プラン～

障害者が身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを加速化。

①小・中・高等学校に在籍する障害のある児童生徒のスポーツ実施環境の整備く大学における障害者スポーツの指導者育成のカリキュラム導入の推進等> ②障害のある人がスポーツを実施するための拠点の整備くスポーツを試すために必要な要素をそろえた普及拠点の見える化> ③スポーツイベントにおける障害者の競技のしやすさの向上く会場づくりや運営方法について好事例を収集>

6 障害のある人が教師等として活躍することを推進する

～教育委員会における障害者雇用推進プラン～

教師の養成、採用、入職後にわたる総合的な取組により、障害者が教師等として活躍できる環境整備を推進。

- ①教師に係る障害者雇用の実態把握
- ②教科課程における障害のある学生の支援に係る好事例の収集・発信
- ③教員採用試験の改訂
- ④相談支援体制の構築や支援スタッフの配置などの好事例の収集・発信
- ⑤障害のある教師が働きやすい環境整備
- ⑥教師以外の職員の障害者雇用の推進

30

～ お知らせ ～

文部科学省HPでは、障害者の生涯学習の推進に関する情報を公開しています！
是非ご覧ください！

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index.htm

障害者の生涯学習

検索

or

